

平成30年第1回

浅川清流環境組合議会臨時会会議録

平成30年4月20日

浅川清流環境組合議会

平成30年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第1回臨時会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
議事日程	1
開会・開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
(選挙)	
浅川清流環境組合議会議長選挙について	4
(議案上程)	
議案第6号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5
議案第7号 浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
閉会	7

平成30年

浅川清流環境組合議会会議録

第1回臨時会

日時 平成30年4月20日（金）午後2時

場所 東京自治会館

出席議員（12名）

1番	奥住匡人君	2番	古賀壮志君
3番	窪田知子君	4番	馬場賢司君
5番	岩永康代君	6番	及川妙子君
7番	本橋たくみ君	8番	高橋りょう子君
9番	鈴木成夫君	10番	小林正樹君
11番	田頭祐子君	12番	遠藤百合子君

欠席議員（0名）

説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	大坪冬彦君	副管理者	井澤邦夫君
副管理者	西岡真一郎君	事務局長	高野賢司君
総務課長	花野彰彦君	事業課長	設楽尚人君
事業課課長補佐	中倉秀文君	総務課総務係長	井上智昭君

会議に出席した事務局職員の職氏名

書記	香川英里奈君	書記	坂本充君
----	--------	----	------

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌形忍

速記者 小倉純一君

議事日程（第1号）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

（選挙）

日程第4 浅川清流環境組合議会議長選挙について

(議案上程)

日程第5 議案第6号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第7号 浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○副議長（及川妙子君） これより、平成30年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。

浅川清流環境組合議会議長の席が空席になっておりますので、地方自治法第106条第1項及び浅川清流環境組合同規約第8条第4項の規定により、議長が選出されるまでの間、私副議長がその任を務めますので、特段の御協力をよろしくお願いいたします。

日程に入る前に、日野市議会選出の4名の議員が、今回の臨時会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

最初に、奥住匡人議員、お願いいたします。

○1番（奥住匡人君） 皆さん、こんにちは。

日野市議会から選出されました奥住匡人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（及川妙子君） ありがとうございます。

続いて、古賀壮志議員、お願いいたします。

○2番（古賀壮志君） 日野市議会より選出されました古賀壮志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（及川妙子君） ありがとうございます。

続いて、窪田知子議員、お願いいたします。

○3番（窪田知子君） 同じく日野市議会より選出されました窪田知子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（及川妙子君） ありがとうございます。

続いて、馬場賢司議員、お願いいたします。

○4番（馬場賢司君） 同じく日野市議会より選出されました馬場賢司と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（及川妙子君） よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○副議長（及川妙子君） これより、日程第1、議席の指定の件を議題といたします。

日野市議会の改選に伴い、新たに選出されました奥住匡人議員、古賀壮志議員、窪田知子議員、馬場賢司議員の議席について、会議規則第4条第2項の規定により、副議長において、1番奥住匡人議員、2番古賀壮志議員、3番窪田知子議員、4番馬場賢司議員と指定いたします。

○副議長（及川妙子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、副議長において、9番鈴木成夫議員、10番小林正樹議員を指名いたします。

○副議長（及川妙子君） 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(及川妙子君) 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○副議長(及川妙子君) これより、日程第4、浅川清流環境組合議会議長選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(及川妙子君) 御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(及川妙子君) 御異議ないものと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

浅川清流環境組合議会議長に古賀壮志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました古賀壮志議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(及川妙子君) 御異議ないものと認めます。よって、古賀壮志議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました古賀壮志議員に本席より当選の告知をいたします。

これをもって議長を交代いたします。古賀壮志議長、議長席にお着き願います。

御協力ありがとうございました。

(古賀壮志議長、議長席へ移動)

○議長(古賀壮志君) ただいま議長に選任いただきました日野市議会の古賀壮志でございます。

組合議会の皆様方の御協力はもとより、大坪管理者を初めとする執行機関の皆様、事務局の皆様方の御協力をいただき、公平、公正な議会の運営に努めてまいりたいと思っております。

また、3市の市民の皆様方の最善の利益を最優先に考え、本組合の事業が円滑に進むよう、本議会の円滑な運営に努めてまいります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これより、議案第6号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところを御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議案第6号について御説明させていただきます。

議案第6号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、介護のための所定労働時間短縮措置として介護時間制度を導入するものであります。

本条例は、公布の日から施行するものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 事務局長でございます。

議案第6号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書4ページをお開きください。新旧対照表で御説明いたします。

条例第28条の2を追加し、職員がその要介護者の介護をするため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められた場合、休暇を取得できるものとしております。

また、第28条の2第2項として、第1項に定める休暇を取得した場合、勤務しない1時間につき、相当額の給料を減額するものとしております。

具体的な休暇の取得方法につきましては、規則で整理いたしますが、東京都及び構成団体の実情を踏まえ、1日につき2時間を超えない範囲内で、30分を単位として取得できるものとするを想定しております。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

下から2行目、付則、「この条例は、公布の日から施行する。」

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(古賀壮志君) これより、議案第7号、浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者(大坪冬彦君) 議案第7号、浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、介護時間制度の導入に伴い、育児部分休業制度との整合を図るため、所要の改正を行うものであります。

本条例は、公布の日から施行するものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(古賀壮志君) 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長(高野賢司君) 議案第7号、浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本改正は、先ほど御承認いただきました介護時間制度の導入に伴い、育児時間制度及び育児部分休業制度との関係を整理するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の4ページ、5ページをお開き願います。新旧対照表で御説明いたします。

左側、4ページ、新のほうでございまして。第7条、育児部分休業の取得についての規定の一部を改正いたします。

現在は、育児部分休業、育児時間を合わせて1日に2時間までを上限として休業の承認、休暇の取得ができることとしておりますが、ここに介護時間を加え、育児部分休業、育児時間、介護時間を合わせて1日に2時間を上限として、休業の承認、休暇の取得ができることとするものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

下から2行目、付則でございまして。「この条例は、公布の日から施行する。」

説明は以上でございまして。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(古賀壮志君) これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

(「なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

○議長（古賀壮志君） 本日の日程は全て終わりました。
これをもって平成30年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後2時12分閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第81条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 古 賀 壮 志

浅川清流環境組合議会副議長 及 川 妙 子

署 名 議 員 鈴 木 成 夫

署 名 議 員 小 林 正 樹